

第4回 富士見市教育振興基本計画審議会 会議録

日時：平成29年10月16日(月)
午後6時30分～午後8時30分
場所：市長公室

出席状況

基本計画審議会委員	中 高野 高橋 古澤 長堀 秋元 中島 島田
アドバイザー	太田
事務局（教育政策課）	教育部長（総務担当） 教育部長（学校教育担当） 副部長兼教育政策課長事務取扱 教育政策課副課長 主査

傍聴者	なし
-----	----

内 容（要点記録）	
1 開 会	副部長兼教育政策課長事務取扱
2 会長あいさつ	
3 議題	(1) 第2次富士見市教育振興基本計画の素案について
会 長	<p>本日は、第2次富士見市教育振興基本計画の素案について、基本方針Ⅱの社会教育分野を中心に、事務局から説明をいただきながら議論したいと思います。特に、内容が修正・更新された箇所を中心としたいと思います。それでは、事務局より基本方針Ⅱの基本目標1から説明をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育 ・基本目標1 家庭・地域の教育力の向上 <p>事務局 主な変更点について、資料に基づき説明</p> <p>委 員 新規の施策に、「児童・生徒の家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るとともに、居場所づくりや仲間づくりにつながる学習支援を進めます。」とありますが、これは保護者に対して行う事業でしょうか。</p> <p>太田氏 委員ご指摘の施策の前提となる新たな課題として、「子どもが自主的に学び、考える環境の整備」と書かれていますが、この環境整備の内容について、誰がつくるどのような環境なのかお聞きします。また、基礎学力の定着まで社会教育としている理由もお聞きします。</p>

会 長 まず、家庭学習と居場所づくりがどのように関係するのかお聞きします。

教育部長 今年度から実施している家庭学習応援事業が該当します。

市内の小学校5年生と中学校3年生の希望者を対象に、公民館で小学生は週1回、中学生は週2回、国語・算数・数学の授業を業者委託により実施しています。

本来、学力の向上は学校教育ですが、家庭学習の習慣化から支援することを目的として事業を創設しました。同時に、公民館での学習を通じた児童・生徒の仲間づくり・居場所づくりにもつながると考えています。

このような理由から、社会教育として生涯学習課が担当しています。事業の内容については、今後、さらに工夫をしたいと考えています。

委 員 私の所属する社会教育委員会では、この家庭学習応援事業が評価と今後のあり方を議論する対象となっています。他市では、学校教育担当部署が所管しているところが多いようですが、本市では「富士見市子どもの貧困対策整備計画」にも記載されているということもあって、生涯学習課が担当していると聞いています。

よい事業だと思いますので、社会教育として、また貧困対策にも関連するものとして生涯学習課が担当していることを説明するような表現を加えていただきたいと思います。

太田氏 生活保護世帯への学習支援などは行なっていますか。

教育部長 ご指摘の支援は、アスポート事業と呼ばれるもので、市長部局で実施しています。家庭学習応援事業は、アスポート事業とは異なり、市内の学校に通うすべての小中学生を対象としています。誰を対象者としているかがわかりやすい文章表現を検討します。

太田氏 新規の課題に「児童の学校外における学習時間が全国平均を下回っています。」とありますが、生徒は入らないのでしょうか。

教育部長 平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果では、本市の中学生の学習時間は全国平均を上回りました。

会 長 環境の整備、基礎学力の定着に関して、他に何かありますか。

教育部長 今年度からの事業ですので、試行錯誤しながらよい方向に進めていきたいと考えています。

会 長 文章表現の見直しを検討してください。

学校では、子どもたち一人ひとりが、自分が必要とされていると実感できるような居場所をつくるのが大きなテーマとなります。この事業でいう居場所づくりも、同じテーマでしょうか。

教育部長 会長ご指摘のとおりです。子どもの居場所づくりも、学校・家庭・地域の連携が必要だと考えていますので、社会教育としても同じテーマを意識しています。

会 長 難しいテーマですが、重要な取組みなので、努力が必要だと思います。

「子育てを支援する」という表現がありますが、「子育て」ではないでしょうか。

副会長 子ども自身が成長するという意味で使用しているので正しいと思います。

委員 国の少子化対策の計画であるエンゼルプランから使われるようになった言葉だと思います。

教育部長 社会教育分野では、「子育て」も「親育ち」も使います。

太田氏 「富士見市子どもの貧困対策整備計画」についてお聞きします。

教育部長 市長部局の子ども未来応援センターを中心に対応しています。なお、さきほどのアスポート事業は福祉課が担当です。

太田氏 家庭学習応援事業について、会場や参加者の数などの情報を教えてください。

教育部長 鶴瀬公民館、水谷公民館、針ヶ谷コミュニティセンターで開催しています。小学生の定員は各会場20名、中学生は針ヶ谷コミュニティセンターでの開催はなく、各30名の定員として募集しました。小学生は、合計60名の定員を若干上回る応募がありましたが、受託業者と調整し、全員を受け入れることとしました。中学生の応募は定員を下回りました。定員や募集の方法なども来年度に向けて研究したいと思っています。

会長 次に、事務局より基本目標2の説明をお願いします。

・基本目標2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

事務局 主な変更点について、資料に基づき説明

委員 子どもフェスティバルの項目の変更点についてお聞きします。

教育部長 現行の計画の策定時点である5年前からこれまでの間に、定まった事業の方向性として、子どもフェスティバルを地域社会や異世代との交流の場・子どもたちが学びと喜びを見つけられる場・ふるさと富士見の文化にふれる機会と表記しています。

委員 子どもたちが参画する機会がさらに増えるとよいと思います。大人は子どもたちの安全を見守る程度の参加のほうが、子どもたちの将来のためになると思います。

教育部長 現在も、子どもフェスティバルの実行委員会は、子どもたちとPTAが中心となっています。さらに子どもが参加しやすい内容になるよう実行委員会を支援したいと思います。

副会長 地域自治シンポジウムは、市民と行政の協働が進み、成果があがっていました。しかし、決まった方しか参加しないので、事前に計画的に周知すれば参加者が増え、ネットワークが広がり、よりよい公民館活動になるのではないかと思います。教育委員会の方策はありますか。

教育部長 地域自治シンポジウムは、昨年度も工夫しましたが、残念ながらご指摘のような状況になっています。

元々は、テーマが幅広かったため、参加者が少なかったという実態があります。

昨年度、一昨年度は、公民館で積極的に事業を展開されている方の発表をメインとしたことで、参加者は少し増えました。

地域自治シンポジウムは重要な事業なので、各公民館長が引き続き研究を行うことになっています。場合によっては名称を変えるくらいの工夫も必要だと考えています。

会 長 今後も引き続き、研究をお願いします。

太田氏 施策「多様な学習機会の充実」の各項目の並び順は、対象とする年代に合わせるほうがよいと思います。

教育部長 最終的に、ご指摘のように順番を調整したいと考えています。

太田氏 富士見市民大学は、学習テーマとして現代的課題を挙げ、成熟した市民社会を目指すとありますが、「現代的課題」「成熟した市民社会」という言葉だけではわかりにくいので、具体的な表現で補っていただきたいと思います。

教育部長 説明の足りない部分については、追加を検討します。成熟した市民社会は、自ら学び、学んだことを分かち合い、地域の底上げをするようなイメージです。

太田氏 施策「人権・平和教育の推進」にある、人権問題の様々な学習の機会についても、具体的な事業を例示して「様々な」という言葉を補足してください。

会 長 様々な学習の機会の具体例ということですね。

教育部長 人権・平和教育については、現行の計画から継続したものとなっています。課題は数多くあるので、すべてを並べることはできないと考えています。

太田氏 性的マイノリティーについて理解を深めるなどの例を挙げていただければと思います。

外国籍市民の支援についてお聞きします。三芳町では、公民館で子ども日本語教室などが開催されています。

教育部長 三芳町で子ども日本語教室を開催している団体が、富士見市で開催している高校の進路情報交換会を教育委員会として後援しています。

また、ふじみの国際交流センターと市が連携して、国際交流フォーラムを開催しています。そこでは、外国から日本に来た方の困ったことや、住みやすい点などのスピーチを聞く機会を設けています。また、ふじみの国際交流センターには、市の広報誌の外国語訳にもご協力いただいています。

会 長 公民館の施設予約システムの課題についてお聞きします。

教育部長 公共施設予約システムは、平成28年度に稼働し、インターネットを通じた施設予約ができるようになりました。これまでは利用団体が一堂に会して、譲り合って日程を調整していたのですが、今年度からシステムの自動抽選機能を使用しています。みんなで譲り合うことに重きを置く考えもありますが、その日に集まれない方もいるので、自動抽選のほうが公平だということになりました。この機能に対する苦情はありません。

システムだけの話ではありませんが、利用時間帯の区分が課題となっています。現在は、午前9時から12時、午後1時から5時、夜間6時から10時の区分としていますが、ピアザ☆ふじみと同じように、午後をさらに分けて、

1時から3時、3時から5時の2区分、合計4区分にするほうが利用実態に合っているのかを研究しています。これについては、利用者の意見をお聞きしたいと考えています。4区分とした場合は、システム改修が必要となります。

会 長 課題はありますが、システムそのものは順調に稼働していると思います。

会 長 次に、事務局より基本目標3の説明をお願いします。

・基本目標3 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

事務局 主な変更点について、資料に基づき説明

委 員 施策「安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備」において、素案の検討段階では、富士見市公共施設等総合管理方針に基づく施設整備を進めるというような表現がありましたが、今回の素案では削除されています。この理由をお聞きします。

副部長 富士見市公共施設等総合管理方針は、耐久性に問題のある施設や、人口減少により利用者が少なくなるような施設について、縮小していく可能性に言及する計画のため、安全・安心な施設、ユニバーサルデザインとは相容れない部分があるため、削除しました。

委 員 管理方針が変わることはありますか。

副部長 市の施設全体の計画なので、変わることもあります。

委 員 地域住民よりも他地域の住民のほうが利用している公民館があると聞いたことがあります。実際にこのようなことはありますか。

教育部長 ご指摘のような状況はないと思います。南畑公民館の美術室のように、市内の他の公民館にはない部屋だけを見れば、そのようなこともあるかもしれませんが、どの公民館にもある和室のような部屋ではありえない話です。また、公民館によっては利用者の少ない時間帯のある部屋を他地域の方にお知らせすることもあります。いずれにしても、他地域の方のほうが利用している公民館はありません。

会 長 体育館の休館中は、公民館で活動したスポーツ団体も多いと思います。

教育部長 体育館の休館中は、公民館も色々なご相談をいただき、協力しました。

委 員 公民館は、生涯学習施設であると同時に、地域の防災拠点でもあります。普段から入りやすい施設にしておかないと、避難してもなじめないと思います。作品展を頻繁に開催して、それを広報に掲載するなどの取組みが必要だと思います。

教育部長 災害発生時の避難所は、原則として小学校です。公民館はあくまで一時避難所と情報収集拠点という役割です。

入りづらいというご指摘を受けることはあります。改善策のひとつとして、個人でも自由に参加できるサロン事業の展開を予定しています。

会 長 公民館運営審議会でも、サロン事業を充実させるために、各公民館でコーヒータラントニアを始めるという構想があります。

その第1歩として、11月3日に開催する南畑あおぞら市場で公民館運営審議会としてコーヒータラントニアを出すことを予定しています。

水谷公民館では、同じような取組みを公民館カフェとして行なっています。

委 員 ふじみ野交流センターは自由に出入りできますが、公民館は、場所によっては入りにくい雰囲気があります。

教育部長 サークル公開月間を実施するなど、工夫はしています。公民館によっては、フリースペースの少ないところもありますので、大規模改修工事などに向けて施設のあり方を検討したいと考えています。

会 長 公民館は、エレベータの設置だけでなく、もっとユニバーサルデザインに配慮した改修を進めていただきたいと思います。

教育部長 エレベータは車椅子の方も使いやすいようなものを設置しています。ユニバーサルデザインに関する利用者からのご意見も聞いていきたいと思っています。

会 長 エレベータだけでなく、誰もがどの部屋も回れるような施設になればよいと思います。

太田氏 施策の内容から、「地域課題の解決」という言葉が削除されたのは残念です。どこかに残していただきたいと思います。

教育部長 地域の課題の解決について公民館は、市民を中心とした地域まちづくり協議会に参加しています。公民館が主体となって進めているわけではないので削除しましたが、ご指摘のように他の項目に載せることができないか検討します。

太田氏 市民人材バンクは、現行の計画には載っていませんが、以前はなかったのでしょうか。

教育部長 市民人材バンクは、以前からありましたが、現行の計画では抜けていました。

会 長 次に、事務局より基本目標4の説明をお願いします。

・基本目標4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

事務局 主な変更点について、資料に基づき説明

委 員 私は、図書館協議会の委員を務めていました。

水谷東公民館に図書室はありますが、水谷地区に図書館分館はありません。

何か対策は考えていますか。

教育部長 現在、図書館分館は鶴瀬西とふじみ野にあります。分館を増やす計画はありません。

インターネットで予約した本は、公民館や交流センターなどの公共施設で受取・返却ができます。水谷公民館でも、このサービスをご利用いただけます。

委 員 図書館の環境について、「指定管理者による民間のノウハウを生かし」て整備す

るとありますが、指定管理者制度は民間のノウハウだけが利点ではないので、「指定管理者制度を生かし」としたほうがよいと思います。

副部長 当初、「指定管理者制度のノウハウ」を修正案としていたのですが、「制度のノウハウ」という表現は不自然なので変更しました。

委員 施策の内容の中に、マンガのコーナーを設置するとありますが、どのようなマンガですか。歴史マンガのようなものであればいいと思いますが、一般的なマンガはよくないと思います。

教育部長 市民から寄贈を受けたマンガを閉架から開架にしていく予定です。三芳町は様々なマンガを貸出すことで、来館者や貸出数の増加に結びついています。また、立川市にはマンガ専門の図書館があります。どのようなマンガを入れるかは、利用者のご意見を聞きながら検討したいと思います。

委員 市民のニーズがあるとしても、公共施設の役割から考えて、個人的にはマンガを入れることには反対です。

委員 施策「図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供」のなかに、「来館できない方へのサービス」とありますが、具体的にどのようなものでしょうか。

教育部長 インターネット予約や公民館等の公共施設での受取・返却ができます。福祉施設に届けるようなサービスも実施する予定です。

太田氏 指定管理者と図書館協議会との関係に問題はありませんか。

教育部長 今までと同じように協議会は機能しています。

委員 協議そのものは、指定管理者であっても問題はありません。生涯学習課の職員も参加しています。

会長 現在の指定管理者の運営は、直営のときと比べて差はありますか。

教育部長 プロポーザル方式で契約していますので、通常サービスは今まで以上の水準のものを、付加価値として民間ならではの工夫を提案していただきました。ただ、時代の流れに合わせるなどの理由で、契約期間中にサービス内容を向上させる場合は、契約内容の変更となるため、指定管理料が上がる可能性があります。

太田氏 この教育振興基本計画の素案は、図書館協議会や公民館運営審議会などの意見も聞くのでしょうか。

教育部長 この教育振興基本計画審議会の委員の皆さまは、公民館運営審議会をはじめとする、社会教育や学校教育に関係する団体を代表してお集まりいただいていますので、ご指摘のような手続きは行ないません。

会長 次に、事務局より基本目標5の説明をお願いします。

・基本目標5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

事務局 主な変更点について、資料に基づき説明

委員 現状と課題のなかに追加された、資料館での小学生の体験学習に関する項目に、「学校教育と連携して」のような文言を入れたほうがよいと思います。
施策「水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実」の学校教育との連携に関する項目に「施設の特性を活かした体験学習を充実」とありますが、施設だけでなく「所蔵資料」という言葉も入れたほうがよいと思います。
特定の項目ではありませんが、文化財に関係する教科は社会科とは限りません。たとえば、国語で学習する「たぬきの糸車」などもありますので、様々な教科に関わることをうたっていただきたいと思います。
あくまで、要望です。

会長 ご意見としてお聞きします。

委員 水子貝塚資料館も難波田城資料館も、交通の便が悪いので、特に雨の日などは車がないと行くのが大変です。

教育部長 ご指摘のとおり、資料館の交通の便については課題となっています。市では現在、デマンド交通の実証実験をしています。これは、あらかじめ利用登録した市民が、時刻と場所を指定してタクシーを予約利用した場合に、支払金額が通常のおおひたひたとなる制度です。

市としての実験ですので、この計画でふれることはできませんが、市民の交通手段を確保する試みとしてご紹介します。

会長 まずは、市のデマンド交通の実験結果を待ちたいと思います。
次に、事務局より基本目標6の説明をお願いします。

・基本目標6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

事務局 主な変更点について、資料に基づき説明

委員 第2運動公園の土の状態が良くないと思います。ももいろクローバーZのコンサートの後に、さらに悪化したようですが、何か対策をしていますか。

教育部長 コンサートの後に復旧作業を行ないましたが、土の入れ替えまではしていません。いずれは、第2運動公園全体の改修工事も行うことになると思いますが、利用者への影響も大きいため、慎重に進める必要があり、具体的なことは決まっています。

委員 体育館の、リニューアルオープン後の利用者は増えていますか。駐車場の大きさは今までと同じですが、問題はありますか。

教育部長 多くの市民にご利用いただいておりますが、駐車場が不足するほどではありません。今後、不足するようなことがあれば、対策を検討します。

太田氏 施策の内容「生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実」の5つ目の項目の最後の部分は、「子どもたちの可能性を広げています」ではなく「子どもたちの可能性を広げていきます」のほうがよいと思います。

教育部長 訂正します。

会 長 スポーツ推進計画を、4つの目標すべてを記載して紹介している理由をお聞きします。このように細かく紹介されているものは他にはありません。

教育部長 スポーツ推進計画が今年4月に策定されたことから、計画でうたっているスポーツの定義「する」「観る」「支える」や基本目標などを記載しました。

会 長 基本目標の言葉だけではわかりにくいので、オリンピック・パラリンピックの項目に書いているスポーツの定義を、スポーツ推進計画の項目に記載したほうがよいと思います。

オリンピック・パラリンピック関連で何か進展はありますか。

教育部長 大きな動きはありません。

(2) 次回会議について 平成30年1月開催予定 詳細は後日調整

(3) その他 なし

5 閉 会
副会長